

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成26年秋の全国交通安全運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成26年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

県内の交通情勢をみますと、本年7月31日現在（概数；県警データ）、交通事故発生件数は、3,615件で、前年の同期に比べると325件減少しているものの、交通事故死者数については36人と、10人増加となっており、そのうち、高齢者の死者数が17人（昨年同期比+1人）で全死者数の47.2%を占めているほか、飲酒運転による死亡事故も3件発生するなど、厳しい情勢となっております。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、「子供と高齢者の交通事故防止」を運動の基本と定め、

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の3項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいっておりますので、地域や組織の実情に応じて住民が参加しやすく、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、昨今、「危険ドラッグ」（「脱法ドラッグ」の名称を薬物乱用対策推進会議において「危険ドラッグ」に変更）の乱用者が罪を犯したり、交通死亡事故を引き起こしたりする事案が発生するなど、深刻な社会問題となっていることから、秋の全国交通安全運動においては、「危険ドラッグ」の根絶に向けた取組も併せて推進することとしておりますことを申し添えます。

☆お問い合わせ先

長崎県県民生活部交通・地域安全課 担当：笠

TEL 095-895-2341 FAX 095-895-2598